

独立行政法人国立病院機構 看護職員募集要項

～令和6年度関東信越グループ採用試験のご案内～

**独立行政法人国立病院機構
関東信越グループ**

連絡・照会先

独立行政法人国立病院機構
関東信越グループ
看護職員採用担当者

〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23
TEL: 0120-979-703 (平日9:00~17:00)

独立行政法人国立病院機構 看護職員募集要項

～令和6年度関東信越グループ採用試験のご案内～

国立病院機構はネットワークを活用した5疾病5事業の診療や感覚器、感染症、重症心身障がい、筋ジス及び神経難病などのセーフティネットの医療（民間では提供困難な医療）も提供する全国に140病院を持つ医療グループです。看護においては、経過別看護や周産期看護、精神看護、がん看護など幅広い看護を提供しています。

関東信越グループ（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県）では、下記のとおり令和6年度関東信越グループ採用試験（統一試験を2回）を実施いたします。国立病院機構の病院への就職を希望される方は、下記要領により別添の受験願書等に必要書類を揃えて、第1希望の病院へ提出してください。

1. 募集職種

看護師・助産師

2. 採用試験（統一試験）日等

（1）試験日程（いずれかの日程を選択ください。）

①第1回目採用試験：令和5年5月20日（土）

②第2回目採用試験：令和5年6月3日（土）

（2）集合時間 予定：午前9時20分（受験票に記載）

注1 受験票が採用試験日の2日前までにお手元に届かない場合は、受験予定病院（第1希望病院）まで連絡をお願いします。

注2 上記の日程以降の試験については、随時、各病院において実施しますので、希望する病院にお問い合わせください。

3. 試験会場

提出した受験願書に第1希望病院として記載した関東信越グループ所属病院

注1 送付される受験票に記載されている試験会場を必ず確認してください。

4. 試験内容

小論文（800字程度）及び面接試験

5. 応募資格

（1）助産師又は看護師の資格を有する方

（2）令和6年3月末までに助産師又は看護師の資格取得見込みの方

6. 応募方法

(1) 提出書類（提出された書類は、返却いたしませんので予めご了承ください。）

下記の提出書類をご用意の上、願書受付期間内に第1希望病院宛てご提出ください。

○看護師

令和6年3月卒業見込の方	看護師資格を有する方
①採用試験受験願書（別添様式） ②看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業見込証明書 ※看護学校2年課程を卒業見込みの方は、准看護師免許証(写)を添付してください。 ③看護系大学（短大含む）・看護学校等の成績証明書	①採用試験受験願書（別添様式） ②看護師の免許証（写） ※免許申請中の方は、国家試験合格通知（写）を添付してください。 ③看護系大学（短大含む）・看護学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

○助産師

令和6年3月卒業見込の方	助産師資格を有する方
①採用試験受験願書（別添様式） ②看護系大学（短大含む）・助産学校等の卒業見込証明書 ③看護系大学（短大含む）等の成績証明書（ただし、助産学校は除く） ④看護師資格を有する方は、看護師免許証（写）	①採用試験受験願書（別添様式） ②助産師及び看護師の免許証（写） ※免許申請中の方は、国家試験合格通知（写）を添付してください。 ③看護系大学（短大含む）・助産学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）

※（写）の提出はA4サイズでお願いします。

(2) 提出先

第1希望病院の看護職員採用担当者宛

郵送の場合は、「看護職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

(3) 願書受付期間（受付締切日）

令和5年4月1日（土）～令和5年5月9日（火）必着

※第1回目・第2回目採用試験とも締切り日は同一です。

ただし、5月9日（火）までに第1希望病院に電話にて受験する意向を連絡している場合には、それ以降でも受験可能とする。

7. 合否結果について

第1回目の試験に関しては、6月22日頃までに、また、第2回目の試験に関しては、6月26日頃までに、第1希望病院から合否結果（内定通知等）を発送する予定です。

なお、大学又は短期大学に在学している方で内定予定の方につきましては、上記合否結果発送予定日までに第1希望病院から試験の合格通知を発送し、改めて10月1日以降に内定通知を発送する予定です。

注1 合否結果（内定通知等）の発送予定日は病院毎に異なりますが、7月末までにお手元に届かない場合は、第1希望病院まで連絡をお願いします。

8. 第2希望病院以降の調整について

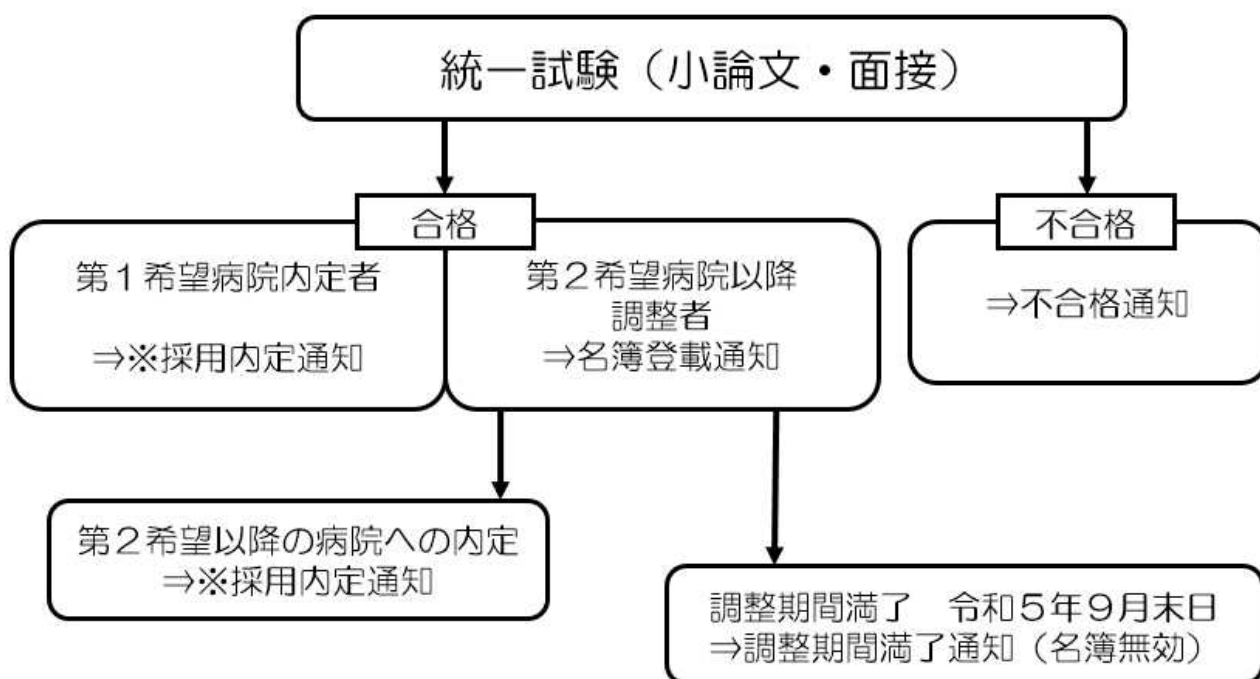
採用試験において合格基準には達していたものの、採用予定人員等の関係上、第1希望病院から内定が得られなかった場合、関東信越グループの採用予定者名簿に登載いたします。

採用予定者名簿登載者に関しましては、第2希望病院以降の調整をいたしますが、調整期間は原則9月末日までとなりますので、10月以降、採用予定者名簿は無効となります。

なお、第2希望病院以降の調整結果は関東信越グループから発送する予定です。

注1 関東信越グループ及び第2希望以降の病院からご本人あてに連絡させていただく場合があります。

9. 採用試験のフロー



※大学または短期大学に在学している方につきましては、採用内定通知の代わりに合格通知を発出し、10月1日以降に改めて内定通知を発出させていただきます。

10. 統一試験以降の採用試験について

- （1）統一試験以降、採用予定人員に満たない病院がある場合には、各病院にて随時、採用試験を実施いたします。
- （2）統一試験以降の採用試験の情報については、各病院のホームページに記載されますので、採用を希望する病院の看護職員採用担当者へお問い合わせください。

11. 個人情報の取扱いについて

各病院へ提出いただく受験願書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただきますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 看護職員採用試験実施のため
- (2) 試験の結果又は内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 関東信越グループ管内病院での採用手続きのため
- (6) 採用後の人事情報管理のため
- (7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、関東信越グループ管内各病院及び関東信越グループにおいて万全の管理をいたします。

また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、願書を提出した第1希望病院（内定後の場合は内定病院）へお申し出ください。

採用後の給与・勤務時間・休暇等について（国立病院機構）

1. 給与について

○令和3年4月に採用された埼玉県内の某病院看護師・助産師の場合（新卒）

看護師	大学卒	Aさんの場合：給与総額（年収） 約 5,100,000円
看護師	短大3卒 専門学校卒	Bさんの場合：給与総額（年収） 約 4,967,000円
助産師	大学卒	Cさんの場合：給与総額（年収） 約 5,160,000円

※地域手当（都市手当）の支給率や勤務実績により支給する手当（超過勤務手当等）もありますので、年収額には差が生じます。

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

（以下、令和4年度実績を表記しています。）

【初任給】	看護師	大学卒	207,200円
	看護師	短大3卒、専門学校（3年）	197,900円
	看護師	短大2卒、専門学校（2年）	189,600円
	助産師		210,000円

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

夜間看護等手当・・・夜勤1回につき3,500円～8,600円

※夜勤をすると、夜間看護等手当に夜勤手当が加算され、
準夜、深夜の実績に応じて支給。

二交替夜勤1回につき概ね11,000円

三交替夜勤1回につき概ね5,000円

専門看護手当・・・・（月額 専門看護師 5,000円、認定看護師3,000円支給）

診療看護師手当・・・・（月額 60,000円支給）

救急呼出待機手当・（待機1回につき2,000円支給）

派遣手当・・・・・・（業務した日1日につき4,000円支給）

住居手当・・・・・・（借家は月額最高 27,000円支給）

通勤手当・・・・・・（交通機関利用の場合 月額最高55,000円まで全額支給）

地域手当（都市手当）・（地域により支給率が異なる 最高基本給等の20％）

業績手当（ボーナス）・（年間基本給等の4.2月分、支給日6/30・12/10）

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給されます。

2. 勤務時間

- (1) 4週15.5時間勤務（4週8休制） 週38時間45分勤務
- (2) 他に国民の祝日、年末年始の休日有
※勤務した場合は代休又は休日給を支給
- (3) 勤務形態：三交替制勤務、二交替制勤務（各病院、各病棟によって異なります。）

3. 休暇

- (1) 年次休暇（リフレッシュ休暇を除く）（有給）
 - 1の年度（4月1日から3月31日までの間）に20日間を限度として付与。
 - （4月1日付採用者は、採用時に20日付与。）
 - 取得しなかった日数は20日を超えない範囲内でその翌年度に限り繰り越しが可能。
- (2) リフレッシュ休暇（有給）
 - 1の年度において原則として連続する3日間を付与。
 - 取得しなかった日数はその翌年度に限り繰り越しが可能。
- (3) 病気休暇（有給）
 - 負傷又は疾病の場合に与えられる休暇。
 - 1日、1時間又は1分単位で取得可能。
- (4) 特別休暇（有給）
 - 1) 結婚休暇
 - 結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。
 - 結婚の日の5日前から当該結婚の日後1ヶ月を経過する日までの間で5日間（暦日）。
 - 2) 介護休暇
 - 職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話をを行うため勤務しない場合は、年5日間（要介護者が2人以上の場合は、年10日間）
 - 3) その他（忌引、災害被災時等）
- (5) 子育て支援制度について ―あなたのキャリアを生かし続けてください！―
 - ☆国立病院機構は、育児をしながら働く職員を支援いたします！！
 - 1) 特別休暇（有給）
 - ①出産休暇
 - 産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
 - ②保育時間
 - 子が1歳に達するまで、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合1日2回それぞれ30分以内
 - ③配偶者の出産休暇
 - 出産等にかかる入院の日から産後2週間までの間に2日間

④男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が出産する場合で、産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から当該子が1歳に達する日までの期間にある場合に、当該出産に係る子又は小学校入学前の子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、当該期間内において5日間

⑤子の看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年5日間（小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日間）

2）育児休業等

①育児休業

男女を問わず、子が3歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金（保険料）が免除される。

②育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週19時間25分～24時間35分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

③育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、1日につき2時間以内。

3）妊産婦の女性職員に対する軽減措置等

①深夜勤務及び時間外勤務の制限

②健康診査及び保健指導のためのに必要な時間の勤務免除

③業務軽減

④休息・補食のためのに必要な時間の勤務免除

⑤通勤緩和

4）その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、国立病院機構では以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

①早出遅出勤務

1日の勤務時間を変更することなく、始業時間や就業時間を変更して勤務させる制度

②深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

③時間外勤務制限

時間外勤務を月24時間以内、かつ年150時間以内に制限する制度

4. 卒後研修制度

国立病院機構では、全看護職員を対象とした「看護職のキャリアパス制度」により、新卒後1年目から生涯学習としての研修システムを備えています。

特に、採用から中堅看護師までの看護職員は、独自の「能力開発プログラム」を基に経験を積み重ねながら主体的に学習し、ステップアップしていきます。

5. 宿舎

採用される方が入居できるよう宿舎を用意していますが、宿舎事情は、病院により異なりますので、詳細につきましては、各病院の看護職員採用担当者へお問い合わせください。

6. 院内保育所

関東信越グループ管内国立病院機構24病院で院内保育所完備
(延長保育を実施している病院も有ります。)

7. 社会保険・年金等

- (1) 国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
- (2) 厚生年金に加入
- (3) 雇用保険・労災保険に加入

8. 災害補償

工作中的のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

9. その他

常勤職員として採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して国立病院機構内の各病院へ異動の希望も可能です。